

日本医療機能評価機構による病院機能評価について

1. 目的

- 国民の医療に対する信頼の確保及び医療の質の向上を図ることを目的として、病院の機能について、以下の事業を実施するとともに、その結果に関する情報を広く提供する。
 - 学術的な観点から中立的な立場での評価
 - 医療機関の機能の改善を支援
 - 医療機能評価に関する調査研究、普及啓発等

2. 結果について

- 日本医療機能評価機構のホームページ上で各医療機関の受審結果について公開。
- 各医療機関も受審結果（個別項目の評価も含む。）について広告が可能。（平成13年以降の広告規制の緩和により措置。）

3. 受審病院数

1,731病院（平成16年9月末現在）

- 平成13年の広告規制の緩和以降、受審件数が大幅に増加。
- 平成16年度中に2,000病院の受審目標に達成予定。（平成16年度末の見込み：2,108病院） 今後も引き続き受審を推進。

(財) 日本医療機能評価機構による病院機能評価事業の概要

1. 事業の目的 病院等の医療施設の機能について、学術的な観点から中立的な立場で評価し、その改善を支援するとともに、この医療機能評価に関する調査研究、普及啓発等を行うことにより、国民の医療に対する信頼の確保及び医療の質の向上を図ることを目的とする。
2. 実施事業 医療機能評価の実施に関する事業
医療機関の機能改善に対する支援
医療機能評価に関する調査研究
医療機能評価に関する普及啓発
医療機能評価に関する出版物の刊行

◇認定証（有効期限5年間）の発行（評価結果）手順

- ①病院機能評価受審の申込みをした病院を対象とした説明会の実施
- ②当該病院が記入した調査票についての書面審査
- ③訪問審査の実施（専門的な見地から中立的・客観的な判断による評価）
- ④訪問審査結果（審査結果報告書）の（財）日本医療機能評価機構への提出
- ⑤（財）日本医療機能評価機構の評価部会の審議・検討
- ⑥『審査結果報告書』における各評価項目の評点がおおむね標準的な水準以上
- ⑦認定証の発行

※再審査の申請

「審査結果報告書」において必要な改善事項を指摘された病院は、上記報告書の受領後1年以内に再審査を申請することが出来る。

第三者病院機能評価の主な対象領域

I. 病院組織の運営と地域における役割

- | | |
|-------------|-------------------------|
| ○病院の理念と基本方針 | ○地域の保健・医療・福祉施設などとの連携と協力 |
| ○関係法令の遵守 | ○地域に開かれた病院 |
| ○職員の教育・研修 | |

II. 患者の権利と安全の確保

- | | |
|---------------------------------|---------------------|
| ○患者の権利の尊重と患者一医療者のパートナーシップ | |
| ○患者の安全確保のための体制 | ○患者の安全を確保するための手順の確立 |
| ○医療事故への対応（医療事故発生時の手順が明確であることなど） | |
| ○院内感染管理 | |

III. 療養環境と患者サービス

- | | |
|---------------------------|---------------|
| ○接遇と案内（言葉づかいや身だしなみの適切さなど） | |
| ○医療相談（患者・家族の相談窓口の設置など） | ○プライバシー確保への配慮 |

IV. 診療の質の確保

- | | |
|----------------------------------|----------------|
| ○診療組織と運営体制 | ○医師の人事管理と教育・研修 |
| ○診療録管理部門（必要な職員の確保など） | |
| ○救急部門（各職種の当直体制の整備など） | |
| ○診療の責任体制と記録の徹底（診療情報の一元的管理など） | |
| ○入院診療の計画的対応（入院診療計画の作成など） | |
| ○手術・麻酔・処置の適切性（麻酔記録・手術記録の適切な作成など） | |
| ○診療の質の保証（個々の症例についての検討状況など） | |

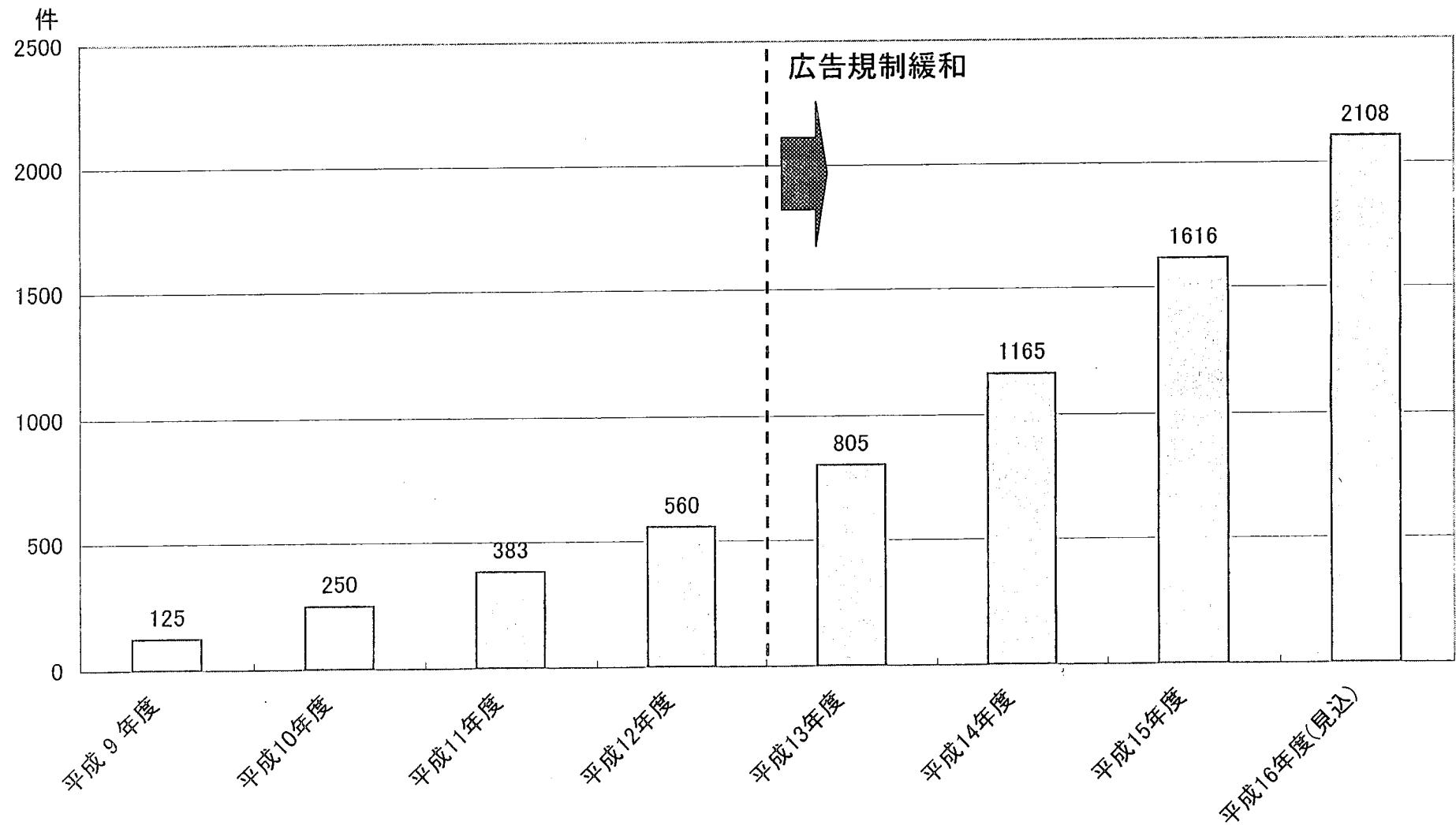
V. 看護の適切な提供

- | | |
|------------------------------------|---------------|
| ○看護体制の確立と組織管理 | ○看護部門の職員の能力開発 |
| ○看護ケアの評価と質向上への努力（多職種によるカンファレンスの参加） | |

VI. 病院運営管理の合理性

- | | |
|------------|--|
| ○人事管理・財務管理 | |
|------------|--|

(財)日本医療機能評価機構 病院機能評価受審数



日本医療機能評価機構による認定 (一般病院 <ver 4.0>)を受けました。

[トップページからリンク](#)

日本医療機能評価機構は、病院など医療機関の機能を中立的な立場で評価し、問題点の改善を支援する第三者機関として厚生労働省、日本医師会、日本病院会などの出資で設立された財団法人です。

評価対象は

- 1.病院組織の運営と地域における役割
- 2.患者の権利と安全の確保
- 3.療養環境と患者サービス
- 4.診療の質の確保
- 5.看護の適切な提供
- 6.病院運営管理の合理性

の6つの領域から構成されており、計577項目に渡って審査が行われ、一定の基準に達していると認められると認定受けることができます。

2004年4月19日現在で 1234 の病院が認定されています。

[日本医療機能評価機構へリンク](#)

評価結果 ←

(財)日本医療機能評価機構の評価結果の情報提供ページ



こちらのサイトで当院の審査結果を見ることができます



病院機能評価結果の情報提供

2004年9月27日現在	
認定病院数	1408
全病院数	9187

- トップページ
- 評価結果検索
- 評価項目検索
- 用語検索(解説・用語集)

病院名	
郵便番号	
所在地	
認定時病院名	
認定時所在地	
電話番号	
Web. Page	
E-Mail Address	

バージョン 4.0	種別・区分	一般500床以上
	審査日	
	認定日	
	認定番号	
	認定有効期限	

総括

審査結果 総括

再審査報告書

審査結果 再審査報告(2004-04-19)

評点(領域別)

審査結果 1領域

審査結果 2領域

審査結果 3領域

審査結果 4領域

審査結果 4領域<ケアプロセス>

審査結果 5領域

審査結果 5領域<ケアプロセス>

審査結果 6領域

審査結果 固有項目(精神科)

審査
結果

病院機能評価結果の情報提供

2004年9月27日現在	
認定病院数	1408
全病院数	9187

-  トップページ
-  評価結果検索
-  評価項目検索
-  用語検索(解説・用語集)

病院名	
郵便番号	
所在地	
認定時病院名	
認定時所在地	
電話番号	
Web. Page	
E-Mail Address	

バージョン 4.0	種別・区分	一般500床以上
	審査日	
	認定日	
	認定番号	
	認定有効期限	

[表示項目選択画面へ戻る](#)

審査結果 総括

貴院は████████の病院として、常時は保険・医療などに地域の中核病院として活躍されるとともに、有事の際には地域住民の災害救助に出動され、特別な要望があれば即時、内外に出動する役割を持つ病院である。よって一般病院の経営に加えてより公的な業務を担当されている。この様な病院の運営は大変難しいことは容易に想像できるが、院長を中心としてこれまで健全な経営実績をあげられていることに敬意を表する。現院長は、就任後各種の改革改善項目を設定され進行中であるが、そのなかの重点項目として医療機能評価を受審する事を提案し実行に移された。受審本部を組織し、各部署で受審準備に入ったところ、職員間に参加する意識が序々に高揚し、院内の空気が一変したことである。

職員一人ひとりが熱心に受審に取り組まれていることは今回の審査を通じてよく理解できた。

1.病院組織の運営と地域における役割

理念と基本方針は確立されている。

地域に於ける病院の役割と将来計画について、適確にニーズをとらえて自院の役割機能が設定されている。地域の保健・医療・福祉機関との関係も明確で、きめ細やかな活動が見受けられる。とくに関係の深い医療機関とは研究会・介護・福祉活動・紹介患者の相互問題、その他種々の実務遂行のために、地域医療連携室および担当職員を置き適切に運営されている。一方、中・長期計画を職員に更に周知させるためには、平易な文言を使用し、それにより組織内部のコミュニケーションをより一層確立させる必要があるのではないかと思われる。

病院管理者や幹部は、運営上の諸問題の解決に指導力を発揮しているが、院内の合意形成・実施に向けた的確な動機づけ等は実施されているとしても、記録文書は見ることができなかつた。今後はできるだけ経緯や成果についての評価を記録に残し、効果的な取り組み体制を構築されたい。

詳細な組織図が作成されていたが、指揮系統が組織図上明確になっていない。本部から組織図の形式が指示されているとしても、貴院の実態に即した組織図を別途作成することも検討されたい。

情報管理機能の整備と活用については、極めて先進的に取り組まれており、高く評価される。

関係法令の遵守について、医師数については医療法の標準数を満たしているが、リハビリテーション部門においては施設基準に定められた専任医の数が実質的に充足されていない。また、全国的にもリハビリテーションの専門医や認定臨床医は少なく、かつ地域性を考慮すれば採用は難しいが、早急に充足されることを期待する。

全職員を対象とした教育・研修は、単発的には実施されているが、必要性を配慮した計画に沿ったものとはいえない。十分な配慮に基づいた研修計画の作成と、研修結果を評価した記録の作成が望まれる。

業務改善委員会は発足直後であり、問題点の明確化、改善成果の把握、改善成果の発表会の開催などは今後に期待したい。

地域の他施設との連携は適切に行われ、紹介患者の受け入れも適切である。開放型病床については、総病床数を減少した直後という事情もあって、当面施設基準の申請はしない方針であることから評価は“NA”とした。高額医療機器などによる検査受託は地域連携室が担当し、適切に実施されている。

地域活動への取り組み、広報活動も積極的に行われている。

2～7

略

審査結果 評点

審査結果 2領域～6領域 および 固有項目 は省略

※評点の傾向：認定を受けた病院で同一バージョン・同一種別・同一審査体制に見られる傾向を分析した数値です。

同一バージョン・同一種別・同一審査体制の認定病院が少ない場合は、表示されません。

1.0 病院組織の運営と地域における役割

項目名	評点	評点の傾向(%) ※				
		5	4	3	2	1

1.1	病院の理念と基本方針	-	-	-	-	-	-
1.1.1	理念および基本方針が確立されている	4	-	-	-	-	-
1.1.2	理念および基本方針が病院の内外へ周知・徹底されている	4	-	-	-	-	-
1.2	病院の役割と将来計画	-	-	-	-	-	-
1.2.1	地域における病院の役割・機能が明確になっている	4	-	-	-	-	-
1.2.2	将来計画が策定されている	3	-	-	-	-	-
1.3	病院管理者・幹部のリーダーシップ	-	-	-	-	-	-
1.3.1	病院管理者・幹部は病院運営の基本方針や将来計画の策定に指導力を発揮している	4	-	-	-	-	-
1.3.2	病院管理者・幹部は病院運営上の諸問題の解決に指導力を発揮している	3	-	-	-	-	-
1.3.3	病院管理者・幹部は医療の質の向上や業務の効率化に向けた取り組みに指導力を発揮している	3	-	-	-	-	-
1.4	病院組織の運営	-	-	-	-	-	-
1.4.1	病院は組織規定に基づいて運営されている	3	-	-	-	-	-
1.4.2	組織運営が計画的になされている	4	-	-	-	-	-
1.4.3	組織内的情報伝達と連携	4	-	-	-	-	-
1.5	情報管理機能の整備と活用	-	-	-	-	-	-
1.5.1	情報管理機能が整備されている	4	-	-	-	-	-
1.5.2	病院の運営に必要な情報が収集され活用されている	3	-	-	-	-	-
1.5.3	診療情報が適切に開示・提供されている	4	-	-	-	-	-
1.6	関係法令の遵守	-	-	-	-	-	-
1.6.1	関係する法令が遵守されている (2003-06-16)	2	-	-	-	-	-
1.6.1	関係する法令が遵守されている (2004-04-19)	3	-	-	-	-	-
1.7	職員の教育・研修	-	-	-	-	-	-
1.7.1	全職員を対象とした院内の教育・研修が実施されている	3	-	-	-	-	-
1.7.2	院外の教育・研修の機会が活用されている	3	-	-	-	-	-
1.8	医療サービスの改善活動	-	-	-	-	-	-

1.8.1	医療サービスの改善課題と改善目標が設定されている	4	-	-	-	-	-
1.8.2	改善活動への取り組みがなされ成果を上げている	3	-	-	-	-	-
1.9	地域の保健・医療・福祉施設などとの連携と協力	-	-	-	-	-	-
1.9.1	地域の保健・医療・福祉施設などと適切な連携が図られている	4	-	-	-	-	-
1.9.2	紹介患者の受け入れが適切に行われている	4	-	-	-	-	-
1.9.3 *	高額医療機器などによる検査の受託をしている	4	-	-	-	-	-
1.9.4	患者の他施設への紹介・転院が適切に行われている	4	-	-	-	-	-
1.10	地域に開かれた病院	-	-	-	-	-	-
1.10.1	地域活動に積極的に取り組んでいる	4	-	-	-	-	-
1.10.2	適切な広報活動が行われている	4	-	-	-	-	-

TOP

Copyright (C) 2002 Japan Council for Quality Health Care. All Rights Reserved.